弘前大学教育学部紀要　第115号（第１分冊）：113～121（2016年３月）
Bull. Fac. Educ. Hirosaki Univ. 115-1：113～121（Mar. 2016）

養護教諭養成教育と看護基礎教育における包帯法の教育内容の検討
―文献研究およびテキスト比較より―

Examination of Education Contents of the Bandage Method in Training for Yogo-teachers and the Basic Education in Nursing
－ Based on Comparative Reference Studies －

小川真由子*・福田　博美**・藤井　紀子***
Mayuko Ogawa*・Hiromi Fukuda**・Noriko Fujii***
三尾　弘子****・葛西　敦子*****
Hiroko Mio****・Atsuko Kasai*****

要旨

養護教諭養成教育と看護基礎教育における包帯法の教育内容について記述の違いを明らかにし、養護教諭養成教育における看護技術の内容の充実を図ることを目的とし文献検討を行った。包帯法に関する論文を論文検索ソフト（CiNii-Articles）で検索した結果、キーワード「包帯」「養護教諭」では0件、「包帯」「看護」では78件確認された。内容は疾患に対する治療方法に関する包帯法が多いことが確認された。また、包帯の巻き方の検証を行っている論文は固定力の違いの1件のみであり、包帯法が科学的に検証されているとは言い難かった。

さらに、養護教諭向けの看護のテキスト3冊と看護基礎教育の基礎看護技術のテキスト7冊の包帯法に関する記述内容を分析・比較した。養護教諭向けのテキストでは、巻軸帯は8種類以上の巻き方が記述されていた。また、三角巾や管状の伸縮包帯（ネット包帯・チューブ包帯）の図示が看護基礎教育のテキストよりも多く見受けられた。一方、巻軸包帯の巻き終わり等の記述が少なく、包帯法の位置づけや包帯の種類などの用語が統一されておらず、子どもに関する記述もなかったことから、今後の研究が望まれる。

キーワード：養護教諭養成教育、看護基礎教育、包帯法、文献検討、テキスト比較

Ⅰ．はじめに

包帯の歴史は先史時代に既に始まっており、巻軸包帯は、古代からさしたる変化がないことが指摘されている[1)]。養護教諭を対象とした看護的支援学習ニーズの調査[2)]では、包帯を必要とする項目として、「創傷の処置と看護」、「骨折・脱臼・捻挫の処置と看護」、「筋肉・腱・靭帯損傷の処置と看護」が取り上げられている。就職後の経験はそれぞれ99%、95%、67%と高いにもかかわらず、対処の自信は56%、18%、12%と低かった。学習のニーズはいずれも99%と高い結果となっているが、このような養護教諭のニーズに対応する教育内容には何が必要なのかは明らかではない。そこで、包帯法の文献検討およびテキスト比較を行い、養護教諭養成教育と看護基礎教育における包帯法の教育内容の違いを明らかにすることで、養護教諭養

*　鈴鹿大学短期大学部
Suzuka Junior College
**　愛知教育大学
Aichi University of Education
***　愛知教育大学非常勤講師
Part-Time Lecture of Aichi University of Education
****　中部学院大学
Chubu Gakuin Unversity
*****弘前大学教育学部教育保健講座
Department of School Health Science, Faculty of Education, Hirosaki University

成教育における看護技術の内容の充実を図ることを目的とし、調査を行った。

Ⅱ．方法

１．データベースでの文献検討

日本の学協会刊行物・大学研究紀要・国立国会図書館の雑誌記事データベースなどの学術情報が検索できるデータベース・サービス（CiNii-Articles 日本の論文を探す）においてキーワード「包帯」と「養護教諭」を入力し、2015年12月29日に検索した。また、「包帯」と「看護」のキーワードを入力し、2015年12月29日に検索した。

２．テキストでの記述内容の比較

2015年12月までに発行された養護教諭向け看護のテキスト3冊と基礎看護技術のテキスト7冊について、「包帯」に関しての記述内容を比較した。

Ⅲ．結果

１．データベースでの文献検討

データベース・サービス（CiNii-Articles 日本の論文を探す）において「包帯」と「養護教諭」のキーワード入力し、検索した結果0件であった。

また、「包帯」と「看護」のキーワード入力し、検索した結果78件検索された。そのうち人が対象でないものや包帯に関係のない内容のものおよび重複しているものを除き、67件の内容について分類を行った（表1）。

表１　包帯・看護での検索結果の分類

分類項目	件数
疾患に対する治療方法	27件（40.3%）
技術教育（基本の巻き方、ドレッシング材などの基礎知識、CAI 教育等）	22件（32.8%）
看護の歴史	7件（10.4%）
熱傷患者への包帯交換	4件（ 6.0%）
その他（倫理、牽引、その他の疾患等）	7件（10.4%）

分類項目の中で最も多かったのは、弾性包帯などを用いた「疾患に対する治療方法」に関する内容で27件であった。次いで「技術教育」に関する内容で22件、「看護の歴史」に関する内容7件、「熱傷患者への包帯交換」に関する内容4件、倫理、牽引、その他の疾患等の「その他」が7件であった。

分類項目別の内容は、「疾患に対する治療方法」として、癌の手術後等のリンパ浮腫、糖尿病による末梢の切断面への包帯など限られた場面で用いられる研究がなされていた。

「技術教育」に関する22件は、基本の巻き方など技術に関する内容が最も多く8件、次いで解剖生理やドレッシング材など基礎知識に関する内容が8件、CAI 教育（コンピューター支援教育：Computer-Assisted Instruction）など包帯法の教育方法に関する内容が6件であった。基本の巻き方などの技術は従来の巻き方を紹介しているものがほとんどであったが、1件のみ包帯の巻き方による固定力の違いを検証していた。

２．養護教諭向けのテキストの記述内容（表２）

養護教諭養成教育に用いられているテキストでは、包帯法の記述は3冊すべてにあった。しかし、包帯法の位置づけは3冊とも異なっていた。テキスト A と B は「身体的ニードに対しての技術」という位置づけであったが、テキスト C の章立ての構成は、「実習」の中の「基礎看護」として位置づけられていた。

包帯法の目的については、テキスト A では「保護、固定、圧迫、保持、矯正・牽引」、テキスト B では「保護、固定、支持、圧迫」、テキスト C では「被覆、圧迫、支持、固定、牽引」と記述していた。「固定」と「圧迫」は3冊とも共通していたが、他の目的についての記述は異なっていた。テキスト A と B は「保護」であったが、テキスト C は「被覆」という表記であった。また、テキスト A は「保持」であったが、テキスト B と C は「支持」であった。さらに、「牽引」と「矯正」の表記は、テキスト A では「矯正・牽引」、テキスト B では表記はなく、テキスト C は「牽引」のみであった。

種類については、テキスト3冊共に「巻軸帯」、「三角巾」、「副子」、「絆創膏」、「腹帯」の記述があった。テキスト B と C では、「巻軸帯」の中に「伸縮包帯」が説明されていたが、テキスト A では「伸縮包帯」は別立てで記述されていた。その他に、テキスト A では「弾性包帯」、テキスト C では「弾力包帯」の記述が認められた。また、管状の伸縮包帯については、テキスト A では「チューブ包帯（筒状包帯、ネット包帯）」、テキスト B では「ネット」、テキスト C では「スピード包帯」と表現されていた。「ギプス包帯」はテキスト A と C に記載があり、「T 字帯」はテキスト A と B に記載があった。「薬物包帯」はテキスト C の

表２　包帯に関するテキストの記述内容（養護教諭向け）

	テキストA	テキストB	テキストC
包帯法の位置づけ	第６章身体的ニードの充足と援助技術 ８．その他の援助 C．包帯法	第Ⅲ章学校における看護的技術 ２．さまざまな技術 ３）身体的ニードに対応する技術 ⑶包帯法	Ⅲ実習 17基礎看護 11．包帯法
目的	保護、固定、圧迫、保持、矯正・牽引	保護、固定、支持、圧迫	被覆、圧迫、支持、固定、牽引
種類	①巻軸帯 ②三角巾 ③弾性包帯、伸縮包帯 ④チューブ包帯（筒状包帯、ネット包帯） ⑤副子包帯 ⑥ギプス包帯 ⑦その他 ⅰ）絆創膏包帯 ⅱ）特殊帯（腹帯、T字帯など）	絆創膏 ネット 巻軸帯（普通包帯、伸縮包帯） 三角巾 副子 その他（腹帯、T字帯）	①巻軸帯 ②布包帯（三角巾、腹帯） ③絆創膏包帯（亜鉛華絆創膏、紙絆創膏、マイクロポア、トランスポア） ④ギプス包帯（有褥ギプス包帯、無褥ギプス包帯、有窓ギプス包帯） ⑤副子包帯（厚紙製、木製、金属製） ⑥その他（弾力包帯、スピード包帯、薬物包帯）
巻き方	図あり	図・写真（子ども）あり	図あり
巻き方の種類等の図の内容	○包帯の基本となる巻き方 環行帯 螺旋帯 蛇行帯 折転帯 反復帯 麦穂帯 亀甲帯（離開亀甲帯、集合亀甲帯） ○各種包帯の巻き方 ①チューブ（筒状）包帯 頭部、肩・腋窩、鼠蹊部、手背・手掌、手指、足趾 ②三角巾 手、前腕、下腿、膝、頭部、眼、耳、前腕・肘の支持、肩 ③特殊包帯 ⅰ）腹帯 ⅱ）T字帯	○ネット包帯 頭、肘・膝、手背（手掌）、手指、足 ○巻軸帯 包帯の名称、環行帯、螺旋帯、蛇行帯、折転帯、麦穂帯・８字帯、集合（求心）亀甲帯、離解（遠心）亀甲帯、反復（指ほうか）帯、不全指帯、巻いた包帯の解き方 ○三角巾 三角巾の名称、たたみ方、結び方、解き方、額、耳（頬、顎、頭頂部も同様）、目及び目の周囲、頭、胸（背）、両肩・（背）・（胸）、肩（臀部・大腿部）、下腹部（臀部）、手（足）、前腕a、前腕b、腕のつり方a、腕のつり方b、膝（肘）、下腿（大腿・上腕） ○副子包帯 指、前腕、上腕、鎖骨、下腿、膝、足・足首、足首の捻挫、アキレス腱の断裂	○２個以上の巻軸帯を続ける場合 ○巻軸包帯の基本型 環行帯 蛇行帯 螺旋帯 折転帯 らせん帯と折転帯の組み合わせ 集合亀甲帯 離解亀甲帯 上行麦穂帯 下行麦穂帯 単頭帯 二頭帯 ○三角巾の名称 たたみ三角巾の折り方（開き三角巾、２つ折り、４つ折り、８つ折り、本結び（横結び）） ○三角巾の様々な使用法 頭部、手、上肢の吊り方、肩、膝、足首 ○絆創膏の貼り方
子どもに関する記述	記述なし	記述なし 但し、子どもにネット包帯の用いている写真が掲載されていた。	記述なし

みに記載されていた。

また、テキストBは「ネット包帯」の図が「巻軸帯」より先に示されており、他の2冊とは異なっていた。

３．基礎看護技術のテキストの記述内容（表３）

看護基礎教育に用いられているテキストは7冊選出したが、1冊には包帯の記述がなかったことから、分析は6冊を対象とした。

包帯法の位置づけに関して、テキストDとEは「診療に伴う技術」という位置づけで、テキストFとGは、「創傷管理」という位置づけであった。テキストEのみ診療に伴う技術の下部項目に「創傷管理」があり、さらに下部項目で「包帯」が記述されていた。しかし、テキストHとIは包帯法の目次立てがなかったが、テキストHは「創傷管理」に記述され、テキストIは「特殊なニーズ充足」の章の「皮膚・粘膜の障害」の中に記述が認められた。

目的については、全てのテキストに記述があったのは「圧迫」のみであり、「固定」はテキストIには記述がなく、「支持」についてはテキストGに記述がなかった。表現のばらつきがあった項目は、被覆、保護、被覆・保護、被覆（保護）の部分と牽引、矯正、牽引（矯正）、牽引・矯正であった。また、テキストBとCでは「保温」が、テキストCでは「心理的安楽」が目的に加わっていた。テキストFでは「浸出液の吸収・汚染防止」が目的にあげられていた。

種類については、「巻軸帯（巻軸包帯）」と「三角巾」については全てのテキストで記載されていたが、テキストHはこの2項目のみであった。「三角巾」が単独で項目立てされていたのはテキストE・F・Gであったが、「布帕包帯」や「布帕帯」の中で説明されていたのはテキストDとHであった。「伸縮包帯」の記述は、テキストE・G・Hは「巻軸帯（巻軸包帯）」の中で説明されていたが、テキストDとFでは「巻軸帯（巻軸包帯）」とは別で記述されていた。「弾性包帯」の記述はテキストD・E・F・Gにあり、「弾力性包帯」はテキストHにあった。「チューブ包帯」の記述はテキストE・F・G、「伸縮糸チューブ包帯」はテキストD、「伸縮ネット包帯」はテキストHに記述されていた。

巻き方の説明は、全てのテキストで巻軸帯（巻軸包帯）の後に三角巾が説明されていた。

４．テキストでの記述内容の比較（表４）

巻軸包帯の巻き方の図は、「環行帯」と「螺旋帯」が全てのテキストに記述されていた。「蛇行帯」、「折転帯」、「反復帯」、「麦穂帯」、「亀甲帯（集合）」「亀甲帯（離解）」の全てに図があったのは養護教諭向けのテキスト3冊と看護基礎教育のテキストEであった。巻軸帯は「規格」について図や記述があったのは、テキストA・B・D・F・Hの5冊であった。また、「帯頭・帯尾」などの名称については、養護教諭向けのテキストBのみであったが、看護基礎教育のテキストではD・E・F・Hの半数以上に記述されていた。また、「包帯の継ぎ方」は、「次の包帯を重ねて巻き始める」ことがテキストC・E・F・G・Hで図または説明が掲載されていた。テキストHの図では「1巻目の巻き終わりが包帯部位の抹消側より2巻き程巻き戻った場所で包帯を次いでいる」図を用いていた。さらに、「巻き終わり」について、養護教諭向けのテキストではCのみに記述があったが、看護基礎教育のテキストはDからIまでの6冊全てに図や説明またはDVD画像があった。

三角巾については、「腕のつり方」については全てのテキストに図やイラストおよび写真が示されていた。しかし、それ以外の部位については、養護教諭向けの3冊において複数部位が示されていた。一方、看護基礎教育のテキストD・E・F・Hに記述が見られたが、いずれも1～3箇所の限られた部位であった。また、「三角巾のたたみ方結び方など取り扱い方」についての記述は、養護教諭向けのテキストAでは全くなかった。看護基礎教育のテキストは、名称の記述はテキストD・F・Hにあったが、その他の取り扱いについてはテキストDの折り方のみであった。

「管状の伸縮包帯（ネット包帯・チューブ包帯）」については、養護教諭向けのAとBには部位別に複数個所の巻き方の図があったが、看護基礎教育のテキストでは、巻き方の図があったのはテキストEのみであった。

「副子包帯」は、テキストBでは「副子と三角巾での固定」が示されており、テキストGとHでは「副子を包帯で固定」する図が示されていた。

包帯について子どもに関する記述は養護教諭向けのテキスト3冊ともになかったが、テキストBのみ子どもに包帯を用いている写真が掲載されていた（表２）。一方、看護基礎教育のテキストでは2冊に表記があった。テキストFでは「包帯止めは、乳幼児や意識低下がある患者では危険なので避ける」、テキストIではトピックスとして自着性包帯の説明で「医療処置中

表３　包帯法に関するテキストの記述（看護基礎教育）（１）

	テキストＤ	テキストＥ	テキストＦ
包帯法の位置づけ	第３章診療に伴う技術 Ａ医療に関する共通基礎技術 ５包帯とその装着	第５編診療に伴う技術 第２章創傷管理技術 Ⅲ創傷の処置 Ｂ包帯	第Ⅱ編基礎看護技術の知識･技術･応用 ７．創傷管理技術 ２）包帯法
目的	被覆、支持（保持）、圧迫、固定、牽引、矯正	保護、支持、圧迫、固定、牽引、矯正、保温、心理的安楽	被覆・保護、浸出液の吸収・汚染防止、圧迫、固定、支持、牽引・矯正、保温
種類	巻軸包帯 布帕包帯（四角巾、三角巾、腹帯･投石帯・丁字帯） 伸縮糸チューブ包帯 副子包帯 硬化包帯（ギプスなど） 絆創膏包帯 伸縮包帯・弾性包帯 安置（静）包帯（枕･砂嚢･円座･小ふとん･フットボート･離被架） 薬物包帯、その他（ラパック）	巻軸包帯（非伸縮包帯､伸縮包帯、弾性包帯） 三角巾 チューブ包帯 絆創膏包帯 ガーゼ 特殊包帯（眼帯、耳帯、腹帯、Ｔ字帯）	巻軸包帯 伸縮・弾性包帯 三角巾 チューブ包帯 絆創膏包帯 複製包帯 副子包帯 ギプス包帯
巻き方	図あり	図あり	図あり
巻き方の種類等の図の内容	○巻軸帯 巻軸帯の名称 環行帯 らせん帯 折転帯 巻軸帯の切り方 巻軸帯のとめ方 巻軸帯のとき方 ○三角巾 三角巾の名称 三角巾のたたみ方 三角巾による頭部の包帯 堤肘三角巾（全幅を使用したもの、小堤肘三角巾） ○腹帯 腹帯の巻き方 ○絆創膏のはがし方	○包帯法 包帯の名称と使用時の持ち方 環行帯 らせん帯 蛇行帯 折転帯 反復帯 麦穂帯 亀甲帯（離解亀甲帯、集合亀甲帯） 包帯の継ぎ方 留め方、転がし方 ○三角巾の使用法 手掌 肘 膝関節 ○腹帯 ○絆創膏の固定とはがし方 ○チューブ包帯 頭部、肩、鼠径、指、足	○巻軸包帯 包帯の名称 環行帯 螺旋帯 蛇行帯 折転帯 亀甲帯 反復帯 麦穂帯 上肢の包帯 下肢の包帯 ○三角巾 三角巾の名称 上肢の三角巾 頭部の帽子帯 足部 ○絆創膏包帯
子どもに関する記述	記述なし	記述なし	包帯止めは、乳幼児や意識低下がある患者では危険なので避ける。

表３　包帯法に関するテキストの記述（看護基礎教育）（２）

	テキストＧ	テキストＨ	テキストＩ	テキストＪ
包帯法の位置づけ	第８章創傷管理技術 Ｂ創傷処置 ③包帯法	第４部治療・処置に伴う援助技術 20　皮膚・創傷を管理する技術 6　創傷管理の方法 4　創傷処置（創傷の保護）	第Ⅴ章特殊なニーズ充足に向けた看護技術 １．皮膚・粘膜の障害 Ｂ．看護実践の展開 ３．計画立案・実施	包帯法の記述なし
目的	固定、被覆、圧迫	被覆（保護）、支持、固定、圧迫、牽引（矯正）	被覆、支持、圧迫、牽引、矯正	―
種類	巻軸帯（伸縮包帯、弾性包帯） 三角巾 チューブ包帯 絆創膏 ギプス 腹帯 丁（T）字帯	巻軸包帯（非伸縮性包帯、伸縮性包帯、弾力性包帯） 布帛帯（三角巾、腹帯、胸帯、Ｔ字帯など） 伸縮ネット包帯 その他（副子包帯、硬化包帯（ギブス、合成樹脂副子など）、複製包帯（眼帯、耳帯など）、サポーター）	巻軸帯 三角巾	―
巻き方	図・写真あり	図あり	写真とDVD画像あり	―
巻き方の種類等の図の内容	○巻軸帯 ①環行帯 ②らせん帯 ③麦穂帯 ④包帯のつなぎ方 ⑤シーネ固定の例（足部のみ麦穂帯） ○三角巾 ａ手をつる方法（患側を挙上したいとき） ｂ片麻痺患者のアームスリングとしての方法	○包帯の種類と名称 ○三角巾の名称 ○巻軸包帯の巻き方 巻き始め 巻き終わり ２巻目を追加する場合 巻行帯 螺旋帯 蛇行帯 折転帯 亀甲帯（扇状帯）離解亀甲帯、集合亀甲帯 麦穂帯 ○その他の固定法 三角巾による固定 上肢の固定：肩から背部へ通す方法 上肢の固定：腋窩から背部へ通す方法 頭部の固定 シーネによる固定/前腕部の固定	○巻軸包帯 １．環行帯 ２．らせん帯 ３．折転帯 ４．麦穂帯 ５．亀甲帯（離解） ○三角巾 通常の方法（提肘三角巾） 健側のわきを通す方法 ○自着性包帯	―
子どもに関する記述	記述なし	記述なし	自着性包帯は（中略）医療処置中にじっとしていることの難しい患児などへの対処の場合に有効な包帯法の選択肢の１つになる。	―

表４　包帯の巻き方の説明と図のテキストの比較

図説あり：○　説明のみ：△　なし：×

		養護教諭向けのテキスト			看護基礎教育のテキスト						
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
巻軸包帯	環行帯	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	螺旋帯	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	蛇行帯	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×
	折転帯	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×
	反復帯	○	○	○	△	○	○	×	×	×	×
	麦穂帯	○	○	○	△	○	○	○	○	○	×
	亀甲帯（集合）	○	○	○	△	○	○	×	○	○	×
	亀甲帯（離解）	○	○	○	△	○	×	×	○	×	×
	その他（規格）	△	△	×	△	×	△	×	○	×	×
	（名称）	×	○	×	○	○	○	×	○	×	×
	（継ぎ方）	×	×	○	×	○	△	○	○	×	×
	（巻き終わり）	×	×	△	○	○	△	△	△	DVDにあり	×
	（解き方）	×	×	○	○	△	×	×	×	×	×
三角巾	腕のつり方	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	部位	頭部 眼 耳 肩 前腕 手 膝 下腿	頭部 額 目 耳 胸 肩 鎖骨 下腰部 前腕 手 膝 下腿 足首	頭部 肩 手 膝 足首	頭部	手掌 肘 膝関節	頭部 足	×	頭部	×	×
	その他（名称）	×	○	○	○	×	○	×	○	×	×
	（たたみ方）	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
	（折り方）	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×
	（結び方）	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×
	（解き方）	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
管状の伸縮包帯	部位	頭部 肩･腋窩 鼠径部 手 手指 足	頭 肘・膝 手 手指 足	×	△	頭部 肩 鼠径部 指 足	×	×	×	×	×
副子包帯		×	○	×	×	×	×	○	○	×	×

にじっとしていることの難しい患児などへの対処の場合に有効な包帯法の選択肢の１つになる」と記述していた（表３）。

Ⅳ．考察

１．データベースでの文献検討

包帯に関する研究論文は各疾患に対しての包帯法が見受けられ、特にリンパ浮腫へのバンデージは2008年以降リンパ浮腫指導管理料が算定されるようになったことから27件という多くの論文が検索されたものと推察される。

関谷[1]は「包帯の歴史は先史時代に既に始まっており、巻軸包帯に関しては古代からさしたる変化がないことがわかった」としている。このことは、技術教育において包帯の巻き方がほとんど従来の方法であったことからも、包帯に関する技術教育の研究が深まっていないことがわかる。さらに、巻軸包帯の巻き方を目的に適合しているか否かを検証している論文は1件のみであり、目的に合わせて包帯の材料や巻き方が検証されていないことが窺えた。

また、「包帯」と「養護教諭」のキーワードでは研究論文は検出されなかった。養護教諭の歴史の中で、児童生徒のケガに対して包帯を巻くことが多くあったにも関わらず、包帯法に関しての研究はなされてこなかったということが明らかになった。

２．テキストでの記述内容の比較

包帯法は、看護師国家試験の出題基準においては、大項目「診療に伴う技術」の中項目「創傷管理」小項目「ドレッシング・包帯法」に挙げられており、看護基礎教育の項目立てはこの分類に近く「診療に伴う技術」もしくは「創傷管理」で記述されていた。服部[3]が分析した2002年の看護基礎教育のテキストでは包帯法は全て診療援助技術の一つとして位置づけられていたが、今回の看護基礎教育のテキストでは診療援助技術より創傷管理に多くのテキストが位置づけていた。これは、包帯法は診療の補助ではなく、創傷の管理という看護の独自性が示されている内容であると思われる。一方、養護教諭向けのテキストは国家試験に規制されないため、章立ての自由度が保障されるが、今回分析した3冊では、看護基礎教育のテキストＩと同様にニードに対しての技術、若しくは実習の中に基礎看護として包帯法が位置づけられており、養護教諭の中での包帯の技術をどう位置付けていくかが課題であると思われる。

包帯の種類については、テキストにより記述や項目立てにばらつきがあった。小西ら[4]の分類では、形状で表現するのであれば巻軸包帯、管状包帯、布帕包帯（三角巾）、絆創膏包帯、ギプス包帯、副子包帯、その他である。また、伸縮性であれば非伸縮包帯と伸縮包帯であり、素材が強撚糸の場合は弾力包帯、ゴム入りで厚手の場合は弾性包帯であり、ネット状はネット包帯、布状はチューブ包帯と呼称されるが、テキストには商品名や便宜的な呼称で記述されていると思われた。今後、適切な表記に統一されていくことが示唆された。

包帯法については、従来、整形外科領域や救急法などで検討がなされてきた側面があるが、現在、柔道整復の分野での検討も著しいものがあり、包帯の継ぎ方について基礎看護技術のテキスト1冊で柔道整復の記述を引用していた。今後、この分野の研究にも注目していく必要がある。

さらに、養護教諭の対象は主に子どもであるにも関わらず、養護教諭のテキストには子どもに特化した記述はなかった。テキスト全体を見ても子どもに関する記述は少ないが、子どもの特徴に合わせた包帯法は存在すると考えられる。子どもに合わせた包帯の研究が進み、記述されていく必要があると考える。

Ⅴ．まとめ

養護教諭養成教育に必要な包帯法の教育内容を確認するため、文献検討とテキスト比較を行った。

包帯法に関する論文を論文検索ソフト（CiNii-Articles）から、キーワード「包帯」「養護教諭」で検索し0件、「包帯」「看護」で検索し78件確認された。内容は疾患に対する治療方法に関する包帯法が多いことが確認された。また、包帯の巻き方の検証を行っている論文は1件のみであり、包帯法が科学的に検証されているとは言い難かった。

さらに、養護教諭養成教育に用いられるテキスト3冊と看護基礎教育の基礎看護技術のテキスト7冊について包帯法に関する記述を分析した。養護教諭向けのテキストでは、巻軸帯は8種類以上の巻き方が記述され、三角巾や管状の伸縮包帯（ネット包帯・チューブ包帯）の図示は看護基礎教育のテキストよりも多く見受けられた。一方で、巻軸包帯の巻き終わり等の記述が少なく、包帯法の位置づけや包帯の種類などの用語が統一されておらず、子どもに関する記述もなかった

ことから、今後の研究が望まれる。

引用文献

1）関谷由香里：第１特集　安全で効果的な包帯法の知識包帯の歴史　古代から現代までの歴史変遷（特集　安全で効果的な包帯法の知識），臨床看護学，34(7)，954-958，2008
2）福田博美他：教育学部養護教諭養成の看護系科目に対する卒業生の学習ニーズ，学校保健研究，45(4)，331-342，2003
3）服部素子他：診療援助技術における包帯法の検証，神戸市看護大学短期大学部紀要，22，19-31，2003
4）小西啓子他：第１特集　安全で効果的な包帯法の知識包帯法の基礎　包帯材料の種類と特徴（特集　安全で効果的な包帯法の知識），臨床看護学，34(7)，1009-1013，2008

参考文献

1）中桐佐智子他：養護教諭必携シリーズ No.3　最新看護学　学校で役立つ看護技術，東山書房，第４版，2007
2）岡田加奈子他：養護教諭、看護師、保健師のための学校看護　学校環境と身体支援を中心に，東山書房，第１版，2012
3）藤井寿美子他：養護教諭のための看護学，大修館書店，第３版，2015
4）香春知永他：基礎看護技術　看護過程のなかで技術を理解する，南江堂，改訂第２版，2015
5）深井喜代子他：新体系看護学全書　基礎看護学３　基礎看護技術Ⅱ，メヂカルフレンド社，第３版，2014
6）杉野佳江他：標準看護学講座13　日常生活と看護技術　基礎看護学２，金原出版，第５版，2010
7）有田清子他：系統看護学講座　専門分野Ⅰ　基礎看護技術Ⅱ基礎看護学３，医学書院，第16版，2015
8）三上れつ他：演習・実習に役立つ基礎看護技術　根拠に基づいた実践をめざして DVD 付，ヌーヴェルヒロカワ，第４版，2015
9）阿曽洋子他：基礎看護技術，医学書院，第7版，2015
10）志自岐康子他：ナーシンググラフィカ基礎看護学(3) 基礎看護技術第５版，メディカ出版，2014
11）公益社団法人全国柔道整復学校協会他：包帯固定学，南江堂，改訂第２版，2014
12）石山俊次他：図説包帯法，医学書院，第４版，2013
13）徳永なみじ他：特集　安全で効果的な包帯法の知識，臨床看護学，34(7)，953-1047，2008
14）本間五郎：繃帯の取り扱ひ方，南山堂書店，初版，1946

（2016. 1.18 受理）